

1市の概要（H30年度）

人口	52,778人
保護率	1.5%

2支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	32.8
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	4.7
就労支援対象者数人口10万人当たり(件) 一月当たり	2.4
就労・増収率(%)	80.0

3実施方法について

実施方法	委託（委託先：宮古市社会福祉協議会）、単年・随意契約
事業費	1,837千円
理由（委託）	地域に根差した活動を長年行っていること、生活福祉資金貸付事業の実施により低所得世帯の事情に通じていること、また、東日本大震災被災者訪問やコミュニティ構築活動を行っており地域住民からの信頼も厚く、困りごとを抱える世帯への支援も期待できるため。
課題・対応	・家計管理や計画的な支払いについて理解することが難しい相談者が多く、一般的に想定される家計改善支援では対応できない相談が多い。 ・多重債務者等への対応は、法テラス等弁護士との連携が多いが、単に債務解消が目的ではないため、他制度を活用しながら継続した関わりが必要なケースが多い。
事業概要	家計改善支援員1名 既存の家計管理表ではなく、利用者の理解力や能力にあわせた収支表を作成。
その他特記事項	買い物レシートを捨てずに保管しておくこと、収支バランスの概念をもつこと、期限・約束を守ること、優先順位をつけること、それを実行すること等の認識・感覚の改善に向けた支援が多い。

4事業実績（H30年度）

事業利用者数（支援決定）	家計の改善	債務整理実施	税・料の滞納状況の改善	就労支援
8人	3人	1人	1人	3人

5事業実施のポイント ～日常的に実施～

- 自立相談支援との一体的な取り組み
利用者の家計を把握して改善に向けて支援することなしには、どの事業も実施することはできない。相談受付から支援実施の中で必ず聞き取り・支援をしている。
- 食料支援との一体的な取り組み
食料が不足する又はないという状態に陥った利用者に対応することで家計改善事業利用につなげる。
- 密接な連携
社会福祉協議会では貸付相談や日常生活自立支援事業を実施しているため、連携を密にとることができる。

6取り組んで良かったこと

- ・家計改善メニュー（生活困窮者自立支援統計システム内）の活用
相談の多くは課題の背景に滞納や債務が隠されていることが多いが、システムを活用することで、相談者だけでなく相談支援員も家計の把握と改善に向けたポイントが見える化できる。
- ・専門機関との連携
滞納等の相談に対応した様々な分野の機関が、相談者のSOSの根本的な解決・改善に向けて当事業につながることもある。相談者の背景に隠された福祉的支援が必要な方へのアプローチにつなげることができている。